

平成28年第1回秩父別町議会臨時会会議録 目次

平成28年 1月28日(木)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	4
2		会期の決定	4
3		諸般の報告	4
4		行政報告	5
5	議案第1号	秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について	6
6	議案第2号	秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	6
7	議案第3号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	7
8	議案第4号	秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について	7
9	議案第5号	平成27年度秩父別町一般会計補正予算(第7号)について	8
10	議案第6号	平成27年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	15
11	議案第7号	平成27年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	16
12	議案第8号	平成27年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	17
13	議案第9号	平成27年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について	17

平成28年第1回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 平成28年 1月28日（木曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 1月28日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	土井	享	君	8番	本村	修二	君
1番	岡崎	丈司	君	2番	藤岡	浩文	君
3番	大野	敬	君	4番	畑田	壽	君
5番	寺迫	公裕	君	6番	柴田	壹隆	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	神薺	武	君	副町長	澁谷	信人	君
教育長	西田	康二	君	総務課長	高鶴	公人	君
企画課長	竹内	剛	君	住民課長	尾垣	義次	君
産業課長	金子	利生	君	建設課長	永峰	敏幸	君
教育課長	早川	聡	君	農委事務局長	宮武	幸充	君

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長
書記

白木隆弘 君
吉田悟 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

1 番
2 番

岡崎丈司 君
藤岡浩文 君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（土井君）

ただ今から、平成28年第1回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（土井君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 岡崎丈司君、2番 藤岡浩文君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（土井君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議ないものと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（土井君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第1号から第9号の9件であります。

なお、監査委員から12月、1月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されています。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。以上でございます。

(日程第4 行政報告)

議 長（土井君）

日程第4、教育長から行政報告があります。 教育長。

教 育 長（西田君）

ふれあいプラザのオーバースライダーの破損についてご報告を申し上げます。今月14日に、ふれあいプラザの屋根の雪庇崩落によりまして、北面のオーバースライダー7枚のうち6枚が破損する事故が発生いたしました。

オーバースライダーには、落雪による破損防止のための柵を設置しておりましたが、雪質もあり、柵の縦格子をすり抜けた雪の衝撃で破損したものであります。

破損した6枚のうち1枚は、下部が枠から外れ、屋内に雪が押し出されており、他の5枚は内側に湾曲している状況であります。

オーバースライダーには、建設当時に小中学生から募った表現力豊かで子供の純真な心が表れている優秀な絵画が描かれておりますが、22年の歳月で色があせたり、輪郭など絵全体が薄くなってございますので、高額な再生費用を考え併せ、この機会に上から塗装を施し、7面全てを消去することといたしました。

本日の議案第5号、平成27年度秩父別町一般会計補正予算案に、オーバースライダーに描かれている絵を消去する塗装費用を加えまして、修繕経費249万5千円を計上させていただいております。

また、事故前と同様に快適に使用していただくため、可決をいただきました後には、速やかに工事発注の事務手続きを行う予定でございます。

なお、今回の修繕に掛かる費用につきましては、絵を消去する費用約50万円を除いて、全て保険で賄う予定でございますが、歳入につきましては、金額が確定した後の議会においてご審議をいただくこととしております。

今後、このようなことを繰り返さないように万全を期して参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして行政報告とさせていただきます。

議 長（土井君）

以上で、行政報告を終わります。

（日程第5 議案第1号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第5、議案第1号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第1号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（ございませんの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第6 議案第2号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第6、議案第2号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第2号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。
（なしの声）質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第2号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第7 議案第3号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第7、議案第3号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第3号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。
（なしの声）質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第3号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第8 議案第4号「秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第8、議案第4号「秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第4号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（ございませんの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第9 議案第5号「平成27年度秩父別町一般会計補正予算（第7号）について」）

議長（土井君）

日程第9、議案第5号「平成27年度秩父別町一般会計補正予算（第7号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（高鶴君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第5号に対しての質疑に入ります。 5番 寺迫君。

5番（寺迫君）

12ページの先ほど教育長からあの説明がありましたオーバースライダーについてちょっとお伺いしたいと思いますが、まあ今年は例年より雪は少ないと思っていたんですが、まあそこら辺はまず置いておくとしたしまして、絵画があのもあ描かれてるわけですが、例えば絵画を描いた場合に幾ら掛かるのか。それと、補修費は保険を使うってということなんですが、保

険を使う場合は原状復帰ということでそこに絵画が描いてあればその分も保険が出ると思うんですが、まあいろんな保険が、組立保険もありますので、そこら辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

議 長（土井君）
教育課長。

教育課長（早川君）

ご質問にお答えいたします。まず、オーバースライダーの件ですが、絵を原状のまま回復するとなりますと、490万ほど掛かる予定になってございます。原状回復ということですので、壊れた部分のみを絵画として復旧することは可能、保険の適用内となっておりますが、そうすることによりまして、現在ある壊れてない部分の絵画と再度色を塗り直した絵画の色合いがちょっとあのバランス的に取れないということもありますし、先ほど行政報告の方で教育長からご説明がありましたように、費用等も勘案しての色を上塗りするというふうになってございます。

議 長（土井君）
5番 寺迫君。

5 番（寺迫君）

7枚のうち6枚が破損したということですよ。そうなった場合、例えばですよ、6枚を絵画を描いて1枚を塗り潰せば、6枚絵を描けますよね。そういった方策はできないんですかね。あの、色が新しいのと古いのまあ、色褪せているのと新しいのは全然違いますから、古い方の壊れてない方の絵画をまあ色を塗って潰しちゃって、そして6枚の壊れた方のオーバースライダーは保険を使って、そこに絵画を描くという方法はできないんでしょうか。

議 長（土井君）
教育課長。

教育課長（早川君）

先ほど原状復旧ということですので、スライダーとしては1枚のパネルが、パネルと言いますか、1枚の絵の部分に、7段ぐらいのこう折り畳みになってございますので、原状回復ということですので、壊れた部分、下から1枚とか2枚の部分だけが塗らさるという形になりますので、1枚の絵の中で色合いが変わってしまうというふうにご理解をいただきたいと思います。

議 長（土井君）

5 番 寺迫君。

5 番（寺迫君）

あの組立保険の場合ですね、あのオーバースライダーの目的を果たせないけども、まあそこに絵画がありますよと。で、その下だけ2枚だけ直して、あとの上の3枚か4枚の部分がまあバランス取れないので上の方も直したいというような意向の保険の使い方というのはできないんですか。それを影響を及ぼすという観点から。

議 長（土井君）

教育課長。

教育課長（早川君）

保険の会社の方に確認しましたところ、原状回復ということですので、壊れた部分の復旧に関するのには保険の適用となりますが、それに合わせて上の部分も塗り直すということになれば、その部分については保険の適用外というふうにお聞きいたしてございます。

議 長（土井君）

5 番 寺迫君。

5 番（寺迫君）

あのまあ3年前、4年前あの豪雪でうちの会社とか倉庫の屋根、あの壊れたり剥がれたりしたんですけども、あのまあ豪雪ということであの当時、保

険屋さんが足りなくて、300万以上の保険金を払う場合はあの見に来るんですよ、現場をね。で、そのうちに来た人があの大阪の人で、忙しくて、道内で、それであのある程度大枠と言うか、余り細かいことを言わないでやってくれたんですけども、そういうような感じでは全然ないんですか。恐らくきっと年間何十万も払っていると思うんですけども、町の施設ですね。そういう融通性というのはないの。

議 長（土井君）
総務課長。

総務課長（高鶴君）

寺迫議員のあのご質問でございます。どういった保険に入っていて、融通性があるかというようなことなんですが、私共が入ってます保険はあの一般財団法人の全国自治協会、ここの保険でございまして、全国自治協会の共済事業の保険でございまして、あの総務課の方でもいろいろ問い合わせはさせていただいたんですが、内容としましてはあの教育課長が仰ったように、原形復旧しか金額が出ないということでございますので、その辺はあの私共も何度もやり取りしながら教育委員会と話をしていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

あの、保険金の金額なんですが、年間金額は9万ぐらい、保険を掛けているということでございます。そういったことであの、金額は掛けてございしますが、やはり原状復帰が原則ということでございますので、上塗りする部分については、単費になるということをご理解をいただきたいと思えますし、保険は必ず下りると思えますので、確定後に歳入の補正をさせていただきたいということで、ご理解をいただきたいと思えます。

議 長（土井君）
他に質疑はございませんか。 3番 大野君。

3 番（大野君）

12ページ、職員費、職員給与費でございますけれども、かなりの大幅な減額になっておりますけれども、これは職員数が減ったことによる減額でし

ようか。もう一度その減額した理由をちょっとお聞かせ願いたいです。

議 長（土井君）
総務課長。

総務課長（高鶴君）

大野議員の質問にお答えをさせていただきます。当初予算の段階では、ある程度こう、その時に居る人間での計算をします。実際の執行段階になりますと、具体的に申し上げますと、一般職から一人特別職に上がりましたので、一人減りました。もう一人は、深川地区消防組合に派遣になりましたのでもう1名減りました。それと残念ながら一人、年度途中で死亡退職があったということで3名減りました。この分が大きな減額となっております。以上でございます。

議 長（土井君）
3番 大野君。

3 番（大野君）

あの職員一人ひとりの方の給与が薄くなったとか、そうじゃないわけですね。分かりました。ありがとうございます。

議 長（土井君）
他に質疑はございませんか。 8番 本村君。

8 番（本村君）

8ページの自治振興費のですね、先ほどあのふるさと納税に係わるお話があったわけでございますけれども、まああの歳入の方でも寄付の部分で金額は大体分かるわけでございますけれども、その後のふるさと納税の状況、また返礼品についてはいろいろあのお米の部分で対応がいろいろ難しいというお話もちょっと伺っておりますので、今後についての考え方についてちょっとお伺いをしたいと思います。

議 長（土井君）

総務課長。

総務課長（高鶴君）

本村議員のご質問にお答えをさせていただきます。ふるさと納税のまあ寄付金の関係でございます。まずあの金額についてお伝えをさせていただきたいと思います。4月1日からふるさと納税、今年度分が始まっているわけですが、1月26日現在の申込みベースです。入金は入っておりませんが、合計で1億2,649万5千円ほどになってございます。件数で8千260件程度ということになってございます。こういったことであの今ご質問のあったようにですね、非常にお米の方が大丈夫なのかというお話だと思えますが、お米の方につきましては、現在この申込みのあった分、プラスですね、3月まで大体推計を立てまして、そこまで必要な量につきまして、北いぶき農協の方に確保をお願いしているところでございます。

そういったようなことであの、現状としては、確かにあのいろいろお聞きになっておりまして、ご存知かと思いますが、12月1日から12月31日の1か月だけでまあ1億600万ほど伸びたということで、その後どの位減っているかっていうことだと思うんですが、1月1日から1月26日、これは一昨日までの段階でございますが、この段階でも600件、819万5千円ということでございますので、まあ1日平均23件、金額で31万5千円ほど来ているということでございますので、やはりあの12月1日のクレジット決済カード以降はですね、やはり順調に伸びているといった状況でございますので、これらが続いていただければ大変有難いなというふうに考えているところでございます。

お米、袋等につきましては、ただ今あの袋の方の補正もいただきましたので、版は既にごございますので、早急に発注をいたしまして来月早々にあの納めていただきましてですね、振興公社の方で今、発送手続きをやっておりますので、できるだけ皆さん方のお手元に届くようにですね、これから全力で、折角ご寄付をいただいた皆さん方に早めに届けるような努力をして参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議 長（土井君）

8 番 本村君。

8 番（本村君）

今あの返礼品についてのお話もございましたけれども、まああのふるさとチョイスですか、あれを見ているとその返礼するお米についても全国的にも人気があって、まあ本当に上位、1位とか、1位はないですか。2位までは、1位もあるんですね。1位・2位をまあ今も維持しているということでございますし、大変あの良いことではあるなというふうに思っておりますし、まああの後日放映があるというふうに伺っておりますけれども、移住したい町ナンバーワンというようなお話もありますけれども、いろんな意味で波及していけばいいなというふうに思うんですが、特にその移住の部分でもね、あのふるさと納税のみならずそういう形に繋がることが大事だというふうに思うんですが、今回のその移住人気の1番というその理由なんかはどんな形で捉えられているのか、もし分かればお伺いをしたいと思います。

あのふるさと納税、ちょっと話がずれてしまいますけれども、もし伺えることができるのであれば伺いたいと思います。

議 長（土井君）

企画課長。

企画課長（竹内君）

ただ今の質問ですけれども、ただ今ちょっと手元に資料がございませんけれども、私共の町でやっています子供の支援策、それといなほ団地1平米1円で販売してますけれども、それらの施策等が実を結んだ結果、その田舎暮らしの本で1位になったということで理解してございます。

8 番（本村君）

ありがとうございます。

議 長（土井君）

他に質疑はございませんか。 2 番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

7 ページになろうかと思えます。あの地域おこし協力隊、2月1日から1名増員というお話をお伺いしました。もう少しあの個人情報の分もあるかもしれないけれども、教えていただける範囲、どのような方なのか、どこに配属されるのかぐらい教えていただければ有難いと思えます。

議 長（土井君）
企画課長。

企画課長（竹内君）

地域おこし協力隊の関係ですけれども、其田もも子さんという方、25歳の女性の方です。砂川出身、現在札幌市在住の方ですけれども、滝川高校卒業後北大水産学部に入學され、同校を卒業されてございます。その後、ピクルスコーポレーションという漬物の会社で食品管理を行った方で、秩父別町に来て特産品の加工研究、特産品の開発、まちづくりなどの業務に携わりたいということで今回採用させていただいてございます。

部署につきましては、企画課の方で対応させていただくことで今考えてございます。以上です。

2 番（藤岡君）

はい、ありがとうございます。

議 長（土井君）

質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第10 議案第6号「平成27年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」）

議 長（土井君）

日程第10、議案第6号「平成27年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第6号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

（日程第11 議案第7号「平成27年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」）

議 長（土井君）

日程第11、議案第7号「平成27年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第7号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（ありませんの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第7号は、原案どおり可決することにご異議あり

ませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第12 議案第8号「平成27年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について」)

議 長 (土井君)

日程第12、議案第8号「平成27年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、議案第8号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。(ありませんの声) 討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第13 議案第9号「平成27年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について」)

議 長 (土井君)

日程第13、議案第9号「平成27年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第9号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（ありませんの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第9号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議 長（土井君）

お諮りいたします。今期、臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしましたので、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

平成28年第1回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 午前10時52分